

# 蕨市地域貢献計画書

令和3年 4月 1日

蕨市長 頼高 英雄 あて

団体名 蕨北町中央商店会  
代表者氏名 高橋 助  
住所 蕨市北町 4-2-12  
電話 048-433-5888

蕨市商業振興条例第9条第1項の規定により、次のとおり地域貢献計画書を提出します。

## 1 地域貢献計画の基本的考え方

当商店会は、市民体育館を併設した北町コミュニティセンターが区域の中心部に位置していることから、地域コミュニティ活動に積極的に参加するとともに、地元のイベントにも地域住民と一体となって取り組み、地域の活性化につなげます。

また、メインストリートが県立蕨高校の通学路となっていることから、商店街街路灯の維持管理に努め、安全安心な環境づくりに取り組みます。

## 2 地域貢献計画(令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)

地域貢献事業	地域貢献事業についての計画
1 地域社会の活性化対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニティ活動への積極的参加</li><li>・盆踊りへの協力</li></ul>
2 地域における雇用対策	
3 ごみの減量その他の環境対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニティセンターの花壇管理へのボランティア協力</li></ul>
4 防犯対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・商店街街路灯のLED化及び維持管理</li><li>・パトロール隊との協力店舗活動</li></ul>
5 青少年の非行防止対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・P.T.A 子供会との協力活動</li></ul>
6 防災対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・防災訓練の参加、協力</li></ul>
7 商店街活性化の取り組み	
8 商工会議所、商店会への加入	<ul style="list-style-type: none"><li>・未加入店への呼びかけ</li></ul>
9 その他地域貢献事業	